

2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について

2023年度北海道最低賃金改正等に関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和5年6月28日

旭川市議会
議長 福居 ひでお 様

提出者 旭川市議会議員

中 村 みなこ

小 林 ゆうき

植 木 だいすけ

江 川 あ や

まじま 隆 英

塩 尻 英 明

高 橋 紀 博

高 木 ひろたか

石 川 厚 子

能登谷 繁

品 田 ときえ

高 見 一 典

2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

北海道最低賃金の引上げは、働く貧困層、いわゆるワーキングプア解消のためのセーフティネットの一つとして最も重要なものである。

道内で働く方の暮らしはコロナ禍で一層厳しく、特に、年収200万円以下のワーキングプアは、道内でも46万7千人と、給与所得者の24.3パーセントに達している。また、パート労働者64万7千人を含む道内の全労働者216万人のうち、45万人を超える方が最低賃金の近傍水準で働いている実態にある。

労働基準法第2条では、労働条件の決定は労使が対等な立場で行うものと定めているが、現状では最低賃金の影響を受けるこれら多くの非正規労働者は、労働条件の決定にほとんど関与することができない。

経済財政運営と改革の基本方針2022においては、最低賃金については、できる限り早期に全国加重平均が1,000円以上となることを目指すとの方針が堅持され、令和4年度北海道地方最低賃金審議会の答申書においても、同様の内容が表記されている。

最低賃金が引き上げられなければ、その近傍水準で働く多くの方の生活はより一層厳しいものとなり、近年の物価上昇は個人消費にも影響を与え、北海道経済の停滞を招くことにつながりかねない。

よって、政府においては、2023年度の北海道最低賃金の改正に当たり、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 最低賃金について、地域間格差にも配慮しながら、経済財政運営と改革の基本方針2022に鑑み、経済の自律的成長の実現に向けて、大幅に引き上げること。
- 2 厚生労働省の業務改善助成金など各種助成金を有効活用した最低賃金引上げを図ること。同時に、中小企業に対する賃上げしやすい環境整備に向けた支援の充実と、安定した経営を可能とする実効性のある対策を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭川市議会